

障害年金の認定（言語機能の障害）に関する専門家会合開催要綱

1 趣 旨

障害年金の認定のうち、言語機能の障害について、新しい医学的知見等を取り入れ、障害認定基準及び診断書の見直しを行う。

2 検討事項

- (1) 近年の医学的知見からの表現や例示の明確化
- (2) その他

3 構 成

- (1) 委員は、言語機能に関する専門家（医師）7人で構成し、座長は委員の互選により選出するものとする。
- (2) 座長は、必要に応じて関係者等に出席を求め、意見を聴取することができるものとする。

4 運 営

- (1) 専門家会合は、大臣官房年金管理審議官が専門家の参集を求めて開催する。
- (2) 事務局は、日本年金機構の協力を得て、年金局事業管理課給付事業室において行う。
- (3) 専門家会合は、対象となる患者が特定されるなど、個人情報保護の観点から特別な配慮が必要と認められる場合等を除き公開する。

「障害年金の認定（言語機能の障害）に関する専門家会合」 構成員名簿

氏名	所属及び役職
いしもと しんいち 石本 晋一	JR 東京総合病院 耳鼻科咽喉科部長
かとう もといちろう 加藤 元一郎	慶應義塾大学医学部 精神神経科教授
たけだ かつひこ 武田 克彦	国際医療福祉大学三田病院 神経内科部長
たやま にろう 田山 二郎	国立国際医療研究センター病院 耳鼻咽喉科医長
とよはら けいぞう 豊原 敬三	日本年金機構障害年金業務部 医療専門役
なかじま やそいち 中島 八十一	国立障害者リハビリテーションセンター 学院長
なつめ ながと 夏目 長門	愛知学院大学歯学部 口腔先天異常学研究室特殊診療科 教授

（敬称略：五十音順）